

固定資産税について

地方税法に基づき、自己の土地や家屋の評価が適正かどうか判断できるようにするため、土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧帳簿を縦覧に供します。

**縦覧期間** 4月1日(水)～6月1日(月)

午前8時30分～午後5時15分

(水曜日は午後7時15分まで)

※土・日曜日、祝日を除く

**縦覧場所** 役場・住民課

**縦覧できる内容** 縦覧帳簿に記載

されている価格など(所有者や課

税標準額などは縦覧できません)

**縦覧できる人** 固定資産税の納税者

**納税者であることの本人確認**

●マイナンバーカード・運転免許

証・納税通知書・健康保険証など

が必要です。

●納税者の代理人も縦覧できま

す。(納税管理人・同居の親族・

委任状持参者)

**問合せ** 住民課税務係

電話 64-8313

FAX (74)5813



令和8年度 春の狂犬病予防注射と犬の登録

狂犬病の集合注射を行います。生後91日以上経過した犬は全て該当しますので、必ず受けてください。

- 持ち物** 町が郵送する予防注射通知はがき、登録(愛犬)手帳、  
 ふんをした際に片づける道具(スコップ・エチケット袋など)
- 費用** すでに登録している犬 3,500円  
 新規に登録する犬 6,500円

**問合せ**  
 住民課環境係  
 電話 64-8315  
 FAX 74-5813

期日	時間・場所	期日	時間・場所
4月13日(月)	午前 9:00～9:10 旧那須分校校庭	4月16日(木)	午前 9:00～9:20 笹森神社境内
	〃 9:20～9:30 秋畑地域交流センター		〃 9:30～9:50 笹公会堂
	〃 9:40～9:50 轟産業文化センター		〃 10:00～10:20 福島地区公会堂
	〃 10:00～10:10 3区住民センター		〃 10:30～10:40 北福島公会堂
	〃 10:20～10:30 2区公会堂		〃 10:50～11:10 庭谷公会堂
	〃 10:40～11:00 小幡八幡宮駐車場		〃 11:20～11:40 造石公会堂
4月14日(火)	午前 9:00～9:20 国峰住民センター	4月17日(金)	午前 9:00～9:20 金井研修センター
	〃 9:30～9:50 善慶寺原公会堂		〃 9:30～9:50 天引婦人の家
	〃 10:00～10:20 7区住民センター		〃 10:00～10:20 天引堀口酒店前
	〃 10:30～10:50 善慶寺下井公会堂	〃 10:30～10:40 23区住民センター	
	〃 11:00～11:20 上野公民館	〃 10:50～11:10 白倉研修センター	
		4月19日(日)	午前 9:00～10:30 甘楽町役場前庭



- 集合注射で受けられない場合は、動物病院などで必ず年1回の予防注射を受けてください。
- 動物病院などで予防注射を受けて、注射済票の交付を受けていない場合は、町で手続きをしてください。
- 犬を新たに飼いだめた場合、必ず町で鑑札の交付を受け、登録手続きをしてください。  
 マイクロチップの登録では町の登録とはなりません。
- 犬が死亡した場合、必ず町に届け出てください。

◀◀ 水道メータボックス内保温材撤去のお願い ▶▶

凍結防止のためにメータボックス内に入れた発泡スチロールや布などの保温材は、暖かくなってきましたので撤去をお願いします。入れたままにしておくと、検針の支障になります。また、検針がスムーズに行えるようにメータ器の上やまわりに物を置かないでください。ご理解・ご協力をお願いします。



**問合せ** 水道課業務係 電話 64-8316 FAX 74-5813